



子どもの変化に気づいたら

「学校で何かあったのかな?」「いじめかな?」など、子どもの変化に気づいたら、家庭でも子どもに声をかけてみましょう。子どもは家族からの「声かけ」を待っています。

- ・「よく話を聴く」ことがポイントです。最後まで丁寧に聴いてみましょう。
- ・思いを受け止める言葉が大切です。

「どうしたの?」
 「よく話してくれたね。」
 「大変だったね。」「つらかったね。」



悩んだり、困ったりしたら、一人で悩まず学校に相談しましょう。

- ・学級担任や養護教諭など、保護者が相談しやすい教職員に相談してください。
- ・学校にはスクールカウンセラーがいます。希望する場合は学校に相談してください。



学校と一緒に解決しましょう!

学校以外の相談窓口

- ・子ども相談支援センター
- ・北海道いのちの電話
- ・子ども人権110番
- ・少年サポートセンター
- ・こころの電話相談
- ・北海道こころの健康LINE相談 など



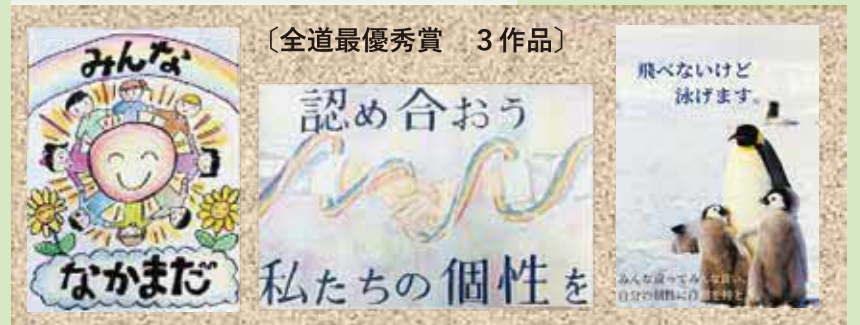
子ども相談支援センター(0120-3882-56)では、いじめ以外にも、不登校、親子関係、性的マイノリティ、性被害、ヤングケアラー等の相談もできます。

いじめについて考えてみよう

いじめ防止に向け、よりよい人間関係づくりに関する道内の児童生徒から募集した「メッセージ」を紹介していますので、ご覧ください。



絆づくりメッセージコンクール



思いやりをもって人と接しましょう。



自転車乗用時は「ヘルメット」を着用しましょう!

- 道路交通法等の改正が行われ、自転車であっても違反すると罰金などが科せられる可能性があるほか、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられます。
- ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部を損傷しています。家族ぐるみで自転車を利用する際の乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。
- これからの季節は自転車を利用する機会が増えます。家庭で交通ルールやマナーについて話し合ってみませんか。



経済的な負担を軽減するための制度を御紹介します

就学援助

小・中学生対象

小学校・中学校で必要な教育費の支払いが困難な家庭に対して、学用品費、給食費、修学旅行費などを援助します。(※所得制限があります。)

【お問合せ先】
学校又はお住まいの市町村教育委員会



高等学校等就学支援金

高校生対象

高校の授業料を支援します。学校が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。(※所得制限があります。)

【お問合せ先】
学校



高校生等奨学給付金

高校生対象

高校の教科書費、教材費、通信費、修学旅行費など授業料以外の教育費を支援します。(※住民税非課税世帯、生活保護世帯が対象です。)

【お問合せ先】
学校



特別支援教育就学奨励費

小・中学生
特別支援学校生対象

障がいのある幼児児童生徒の通学費など教育費を支援します。(※所得制限があります。)

【お問合せ先】
学校又はお住まいの市町村教育委員会



【新型コロナウイルス感染症の情報サイト】

道教委ホームページ「新型コロナウイルス感染症の情報サイト」に学校の感染症対策や、保護者向けリーフレットなどを掲載しています。是非、ご覧ください。



各種相談(問合せ)窓口のご案内

道教委では、各種相談窓口を設置しています。

- ・学校生活や子育て
- ・北海道の教育に関するご意見
- ・教員免許に関すること など



北海道立特別支援教育センター 巡回教育相談

- 対象** 特別な教育的支援を必要とするお子さん
- 内容** 学びの場や、関わり方など
- 場所** 全道各会場で実施



お子さんに合った支援と一緒に考えませんか?



皆さまのご意見を
をお寄せください

皆さまへより良い情報を提供するため、本誌の発行に関する改善点、取り上げてほしい記事、気になる情報など、どんなことでも結構ですので、お気軽に皆様の声をお聞かせください。お寄せいただいたご意見等は、今後の広報誌発行の参考とさせていただきます。〒060-8544 北海道教育庁総務政策局教育政策課広報広聴係 FAX 011-232-1869 mail:kyoiku.kyosei1@pref.hokkaido.lg.jp